

【定められた命令等の題名（法令番号を含む）】

産業競争力強化法施行規則の一部を改正する命令（令和3年内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第2号）

産業競争力強化法第二百二十六条第四項ただし書の経済産業省令・総務省令で定める軽微な変更を定める省令（令和3年総務省、経済産業省令第3号）

特定新事業開拓投資事業及び特定研究成果活用支援事業の実施に関する指針の一部を改正する告示（令和3年文部科学省、経済産業省告示第5号）

事業再編の実施に関する指針の一部を改正する告示（令和3年財務省、経済産業省告示第5号）

事業適応の実施に関する指針（令和3年財務省、経済産業省告示第6号）

革新的技術研究成果活用事業活動の実施に関する指針（令和3年経済産業省告示第158号）